

CONTENTS

事業主の皆さまへ／社会保険手続きは電子申請でカンタンに!…2・3

令和3年度算定基礎届等事務説明会の中止のお知らせ…4 協会けんぽの健診には費用補助があります…5

退職や扶養解除の際は保険証をご返却ください…6 新規「健康経営宣言」事業所をご紹介します…7

令和3年度事業計画案・予算案を承認…8 健康管理講座の募集…8



花ことば：思いやり

チューリップ／ユリ科

秋田県社会保険協会ホームページ→<http://www.syahokyo-akita.jp>

社会保険関係の制度や届出については、

日本年金機構ホームページ→<https://www.nenkin.go.jp/> 電子政府の総合窓口 e-Gov →<https://www.e-gov.go.jp>

健康保険の給付・任意継続・健診等については、

全国健康保険協会ホームページ→<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

事業主の皆さまへ

社会保険手続きは 電子申請でカンタンに！

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

なお、**2020年4月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。**

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



電子申請のメリットって何ですか？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送費などのコスト削減も期待できます。



お金はかかりますか？

GビズIDを使うと手数料なしで電子申請を
始めることができます。



電子申請のやり方がわかりません

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。
併せて利用手順の説明動画も掲載しています。
ぜひ、ご覧ください。



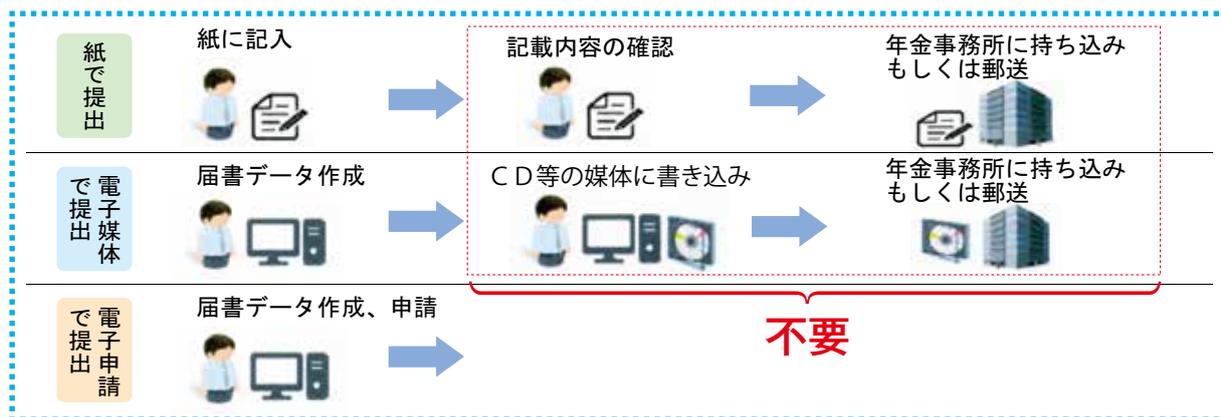
日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請がいちばん早い！

- ◎ 電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。
例えば、保険証は紙で申請されるより電子申請の方が**3～4日**早く届きます。
ぜひ電子申請をご利用ください！



電子申請のご利用方法

STEP 1

「GビズID」のアカウント取得

STEP 2

申請データの作成

STEP 3

届書作成プログラムから申請！

※「GビズID」の詳細内容、手続きはGビズIDホームページをご覧ください。



<https://gbiz-id.go.jp>

GビズID	検索
-------	----

電子申請の方法はこの他にも「e-Gov」を利用した方法等もあります。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

令和2年11月より

電子申請が利用しやすくなりました！

e-Govでの申請にGビズIDを利用することができるようになりました。（令和2年11月24日開始）
ぜひご利用ください！

ご提出にあたりご不明な点は、『**電子申請相談チャット**』へ！

日本年金機構ホームページでは、電子申請に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする**電子申請相談チャット**を開設しています。
24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

お電話での電子申請のご利用に関するお問合わせ先はこちらです

【ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）】

0570-007-123（ナビダイヤル）→「**2番**」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「**2番**」をお選びください

<受付時間> 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

保険証の発行がすごく早くなった。
郵送代のコストも軽減できた。
（運送業）

電子申請をご利用の中小企業の
皆様から声をいただきました！

届書の提出時間が自由になり時間
拘束されない。
（設備工事業）

窓口に出向く必要がなくなり新型コロナウイルス
対策にも良いと思う。
（社会福祉業）

GビズIDの取得に費用がかからず、手続
方法も日本年金機構HPで確認でき、分
かりやすかった。（機械器具製造業）



届書の作成が楽になった。手書き
が負担だった。（情報通信業）

届書作成プログラムの入力
が簡単だった。紙届書より処
理が早かった。（化学工場）

データで管理できるので、
ペーパーレス化につなが
った。（医療・保健衛生業）

令和3年度 算定基礎届等事務説明会の中止のお知らせ

例年、実施しております「算定基礎届等事務説明会」の開催は、令和3年度の開催についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、令和2年度に引き続き中止することにしました。

◆◆◆ 令和3年度の算定基礎届事務の説明について ◆◆◆

令和3年度の算定基礎届事務講習会については、会場での開催に代えて、日本年金機構ホームページに掲載した資料や動画をご覧ください予定です。

※詳細は、毎月納入告知書等に同封しております「日本年金機構からのお知らせ（令和3年5月号）」に掲載しますので、ご確認ください。

今年の注意ポイント

- 「健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届」並びに「健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届/70歳以上被用者賞与支払届」を提出する際には、「健康保険・厚生年金保険 被保険者月額算定基礎届総括表」及び「健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届総括表」の添付を求めていましたが、「総括表」を廃止することとなりました。

◆◆◆ 賞与を支給しなかった場合の取扱い ◆◆◆

日本年金機構に登録された賞与支払予定月に賞与を支給しなかった場合に提出する「健康保険・厚生年金保険 賞与不支給報告書」又は「船員保険・厚生年金保険 賞与不支給報告書」が新設されました。

(令和3年4月1日から)

【秋田県内年金事務所のご案内】

秋田年金事務所 TEL018-865-2392 〒010-8565 秋田市保戸野鉄砲町5-20

鷹巣年金事務所 TEL0186-62-1490 〒018-3312 北秋田市花園町18-1

大曲年金事務所 TEL0187-63-2296 〒014-0027 大仙市大曲遇町6-26

本荘年金事務所 TEL0184-24-1111 〒015-8505 由利本荘市表尾崎町21-2

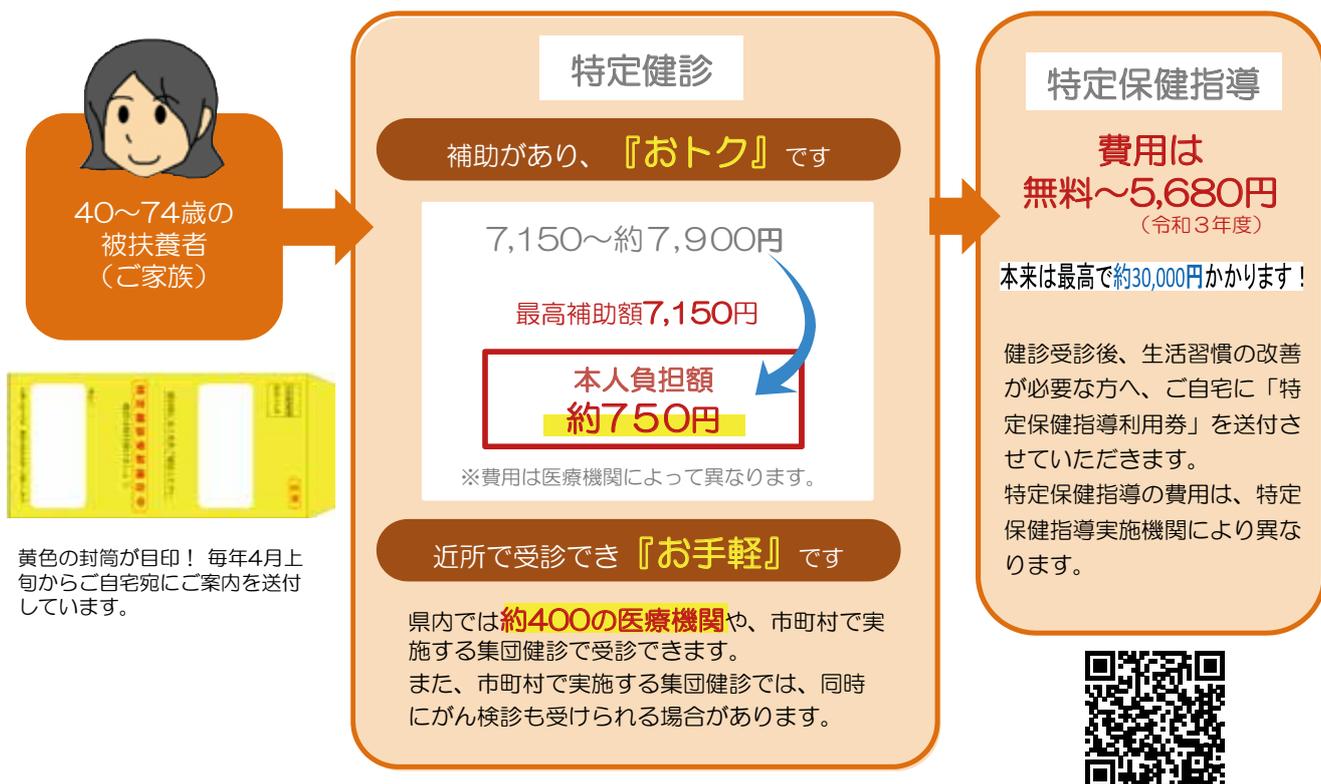
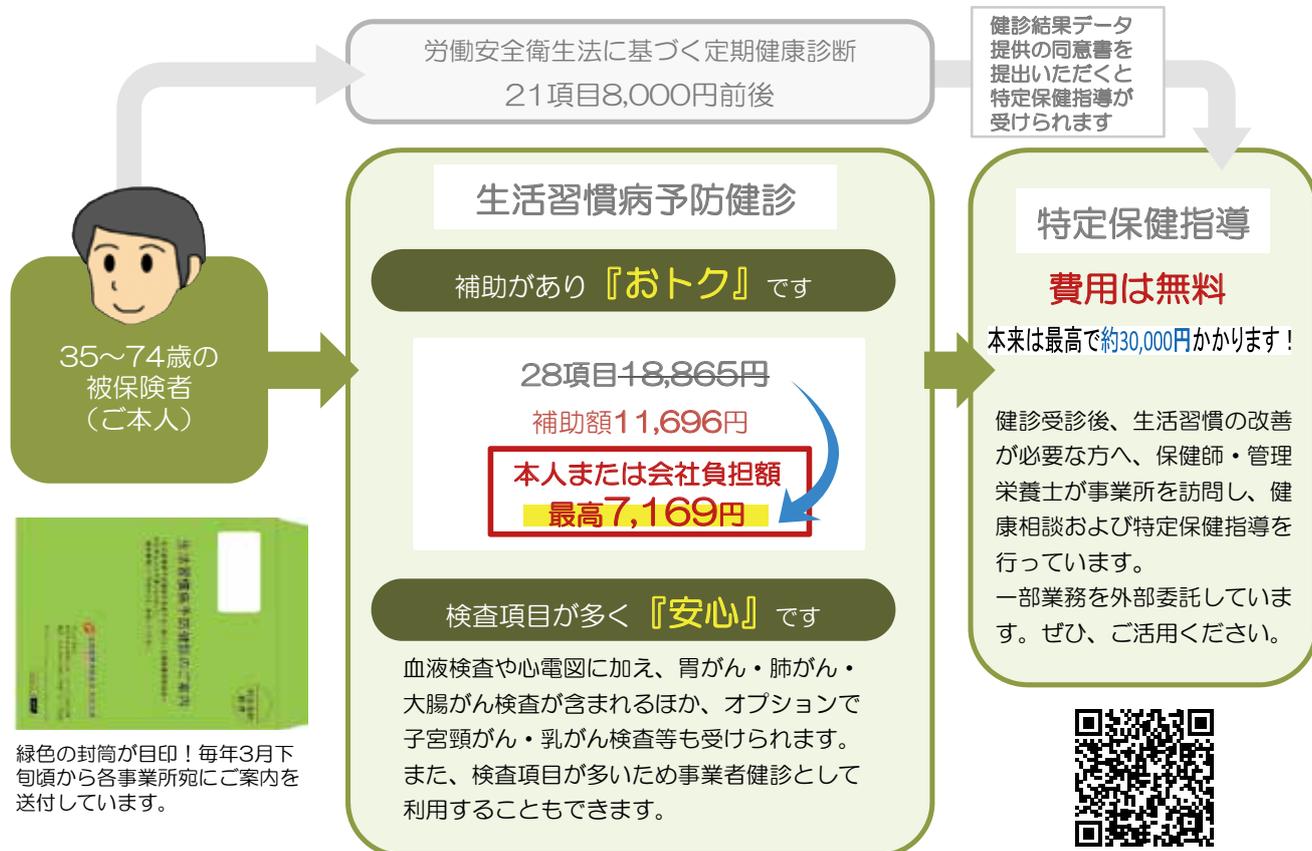
※各年金事務所とも電話番号は【自動音声案内】（選択方式）でご案内しています。



協会けんぽの健診には費用補助があります

協会けんぽでは、保健事業の一環としてご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、健診・保健指導を実施しています。いずれも協会けんぽから費用補助があり『おトク』となっております。

なお、下記の健診や特定保健指導の金額は、契約などの変更に伴って変わる場合があります。



お問い合わせ先 協会けんぽ秋田支部 保健グループ ☎018-883-1893

退職や扶養解除の際は保険証をご返却ください

退職日の翌日もしくは扶養を解除した日から

保険証は使用できません！



退職や扶養を解除する手続きの際は、保険証を確実に**管轄の年金事務所へご返却**ください。資格喪失後や扶養解除後に誤って保険証を使用した場合は、後日「医療費（総医療費の7割～8割）」を返還していただくことになります。

保険証が使用できる期間

従業員の皆さま（被保険者）

- ・退職日まで

※新しい保険証がお手元になく、退職後あるいは扶養解除後に医療機関を受診するときは、医療機関の窓口で退職または扶養解除のため保険証が変更になることをお伝えください。

ご家族さま（被扶養者）

- ・就職で自身が被保険者となる日の前日まで
- ・別居や離婚で生計が別となる日の前日まで
- ・収入が増え、扶養の範囲内でなくなった日の前日まで

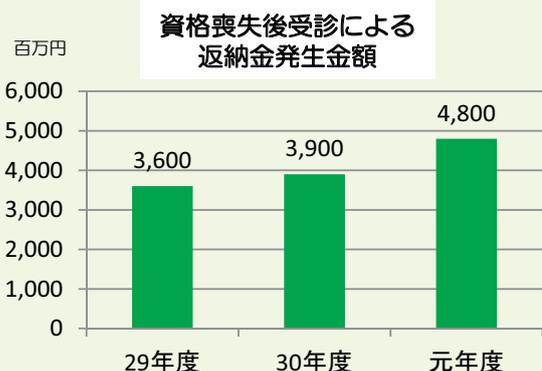
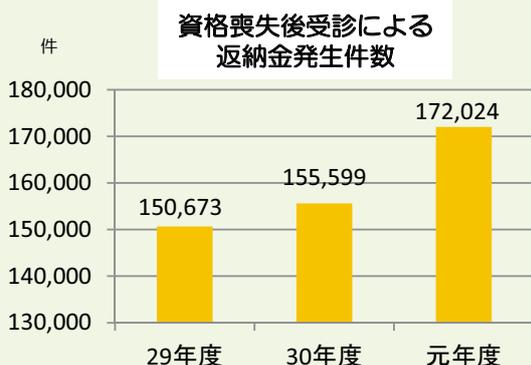
事業所さま、ご担当者さまへお願い

使用できなくなった保険証の回収と返却にご協力をお願いします。資格のない保険証が手元にあったので「つい」使用してしまった結果、医療費の高額な返還請求や手続きの煩わしさに困惑する加入者さまが増えています。保険証が手元になれば、「つい」使用することはありません。もし、回収が遅くなる場合等は、退職日の翌日以降は使用できなくなることを従業員さまへお伝えください。



ご存じですか？

令和元年度に全国で発生した資格喪失後（扶養解除後を含む）に医療機関等を受診したことによる返納金発生件数はおよそ**17.2万件**、金額にしておよそ**48億円**にも上ります。返納金が発生した場合、債務者へ催告を行い、それでもなお納付に至らない場合は、裁判所へ支払督促や強制執行の申立等の法的手続きを行い、保険者として健康保険財政の健全な運営に取り組んでいます。



お問い合わせ先 協会けんぽ秋田支部 レセプトグループ ☎018-883-1892

新規「健康経営宣言」事業所をご紹介します

令和2年9月から令和3年1月までに、新たに「健康経営宣言事業所」に認定された事業所様をご紹介します。令和3年1月末現在、1,201事業所様が従業員の方の健康づくりに取り組まれています。最新の健康経営宣言事業所については協会けんぽ秋田支部のホームページをご覧ください。**引き続き「健康経営宣言」エントリー事業所を募集しております。**



健康経営宣言事業所（敬称略）

■秋田市	■能代市	■由利本荘市
(株)アーバン・ピソー	(株)秋田福祉企画	(特非)絆
(株)秋田介護支援センター	(株)あきた福祉研究所	(有)たんぼぼプラザ
(福)秋田けやき会	(有)大高自動車販売	(株)三浦組
(一財)秋田県建築住宅センター	幸和機械(株)	■潟上市
秋田県産(株)	幸和リース(株)	(株)あゆみ
秋田車両整備(株)	(株)大寿	小玉醸造(株)
(株)秋田タイドー	(株)千葉電機工業	佐藤食品(株)
(株)秋田デッキライト	(有)つなぎの里	(福)正和会
(株)アキタネット	(株)ハムセンター秋田	(株)大晃商事
秋田ノーザンハピネッツ(株)	■横手市	(有)トータルヘルスマネジメント
(株)あきた福祉会	(福)浅舞感恩講保育園	■大仙市
(福)新屋厚生会日新保育園	(有)泉谷土木	北斗通信工業(株)
(株)飯沢興業	(株)加藤飯金	(株)荒屋舗建設
(株)いわま薬局	(有)シード	東北造極(株)
(株)ウェルフェア	(株)杉	(株)龍華
羽後電設工業(株)	(株)清流	エフシー(株)
(株)ウッドミル伊藤工業	(株)ナガクラ	(株)秋田総合建設センター
奥羽運送(株)	(株)ネオファーム	(株)伊藤土木
北日本通商(株)	(株)平鹿サントップ	(株)佐々木建材店
(医)久幸会	(株)福わらい	(有)仙北福祉開発
(医)杏仁会	(有)ヘルシーアップル	■北秋田市
清三屋施設工業(株)	三又建設(株)	(株)芳賀工務店
(株)工藤興業	(株)山本産業	(株)メティフェア
(株)糸川クリーニング工場	(株)横手城北産業	■にかほ市
(株)クレッセントハウス	渡部工業(有)	(株)秋田マシナリー
(株)KRKコーポレーション	■大館市	(有)一輝
(医)小泉病院	秋田丸善繊維(株)	(株)エクセルコーポレーション
巨大設備工業(株)	(株)衛暖工業	(有)佐藤製作所
(株)財産コンサルティング	扇建設(株)	(株)進ブレ
(株)さくら技研	(株)さくら観光	(有)長沼製作所
三建塗装(株)	東光鉄工(株)	(株)ビッグ
(株)サンシーアイ	ニューロング工業(株)	(有)水口機械工業
(福)山王平成会	(株)ハイテックファーム大館	(株)リミックス
サンワ重搬(株)	(株)ハチヨウ	■仙北市
(有)すぐる不動産	(株)吉田電設	角館建設工業(株)
(株)スペースプロジェクト	(有)黎明舎種鶏場	(株)東北ライフケア
(一社)千秋矢留会	■男鹿市	(株)万景
(株)大同観光	(株)おが	■小坂町
(医)東京堂港町歯科クリニック	(株)男鹿ゴルフクラブ	東邦工業(株)
(株)東北用地測量社	(有)山王丸自動車	■藤里町
(株)トミタ	(有)ゆかりの森	(株)藤里開発公社
豊島建設(株)	■湯沢市	(福)藤里町社会福祉協議会
(株)ドリームリンク	(有)サードニクス建設	■三種町
日本精機(株)	(株)トラスト	(株)石岡ソーイング
日本メツキ(株)	(株)辨天技建	(株)ゆめろん
(株)八永南部家敷	山一建設(株)	■五城目町
(株)浜田建設	(株)山内儀助商店	(医)晴功会わしや歯科医院
(株)ビー・エス・サイトー	■鹿角市	■美郷町
(株)ふくまる	(株)青山精工	シブヤ建設工業(株)
(株)プロフェクト・バランス	(有)オートプラザ鹿角	(有)ディアンドエス
(株)フロム・エー	(特非)かづの活動センター出発の家	(有)細井技研工業
(福)豊生会	(株)キャッツ電子設計	(株)ろくごうめでいかる
北光金属工業(株)	(株)小坂橋建設	■羽後町
本荘電気工業(株)	(有)八幡平地域経営公社	(株)五輪坂ハイソ
松橋建設(株)	山崎自動車工業(株)	(株)佐藤建設
(株)マルエーうちや	■由利本荘市	
(有)やさしい手秋田	秋田医療福祉(株)	
山建開発(株)	(株)アルメリアの里	
山二施設工業(株)	(株)大内町交流センター	
(株)りんどうの里	(有)大越調剤薬局	

健康経営宣言事業所にお勤めの方や事業主の方は、協会けんぽと協定締結している秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫から借入の際に金利優遇サービス等が受けられます。詳しくは、各金融機関にお問い合わせください。

お問い合わせ先 協会けんぽ 企画総務グループ ☎018-883-1841

令和3年度事業計画・予算案を承認

一般財団法人秋田県社会保険協会理事会・評議員会が去る3月16日に秋田市内で開催され、「令和3年度事業計画・予算案」が承認されました。主な事業計画は次のとおりです。



制度の普及に関する事業

- (1) 広報活動を実施する。
 - ① 広報誌「社会保険あきた」を隔月発行する。
 - ② 社会保険関係の参考図書を配布し、制度の周知を図る。
 - ③ 社会保険の事務手続きに関するテキストを配布する。
- (2) 社会保険等新任担当者事務説明会及び、年金・健康保険制度別事務説明会を開催する。
- (3) 年金シニアライフセミナーを開催する。
- (4) 年金相談等について協力連携に努める。
- (5) 生活習慣病予防健診・特定健診の受診勧奨についての広報を実施する。

健康管理に関する事業

- (1) 健康管理意識の向上に資するため、事業所等において講習会を実施し従業員の健康づくりをサポートする。
- (2) 体育活動として各種球技大会等を実施する。
- (3) 健康づくり事業等社会保険協会事業に積極的に協力いただいている優良事業所の表彰を実施する。
- (4) 健康管理セミナー・ライフセミナーを開催する。

社会保険関係団体等への活動支援

秋田県社会保険委員会連合会及び各地区社会保険委員会の活動を支援する。

健康管理講座の募集 無料

あなたの職場にお伺いします



被保険者や被扶養者の方々の健康づくりをサポートするため、健康づくりに関する講習会を実施しています。都合の良い日時に、ご希望の講師が職場又はご用意された会場へお伺いしますので、職場研修等にご利用ください。

講座の主な実施内容(1時間程度)

講師	テーマ例	内容例
保健師	『油断大敵！ 内臓脂肪』	メタボリックシンドローム 喫煙・メンタルヘルス
栄養士	『バランスよく 食べよう』	食生活による疾病予防 食事と健康
健康運動指導士	『自分を知ろう 健康チェック』	肩こり・腰痛の予防改善 リフレッシュ体操

「健康管理講座」申込書

電話・FAX 可

事業所名	事業所記号		
所在地	(電話番号： — —) (FAX番号： — —)		
開催場所			
連絡担当者名	受講予定者数	名	
第1希望 月 日()(時 分) (保健師・栄養士・健康運動指導士)	第2希望	月 日()(時 分) (保健師・栄養士・健康運動指導士)	

※コロナウイルス感染予防のため、検温・マスク着用・スプレー除菌等の対策を取らせていただきます。ご理解ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。なお、感染拡大の状況によっては、実施決定後においても中止させていただく場合がございます。

お問い合わせ・申し込みは 一般財団法人 秋田県社会保険協会 018-831-6205 FAX 018-832-3681

賞与支払届書等の提出について



本荘年金事務所
厚生年金適用徴収課
齋藤 智之



Q 私は、今年の4月から社会保険等の事務を担当することになりました。当社では、貴機構に登録してあるとおり6月に賞与を支払う予定です。賞与の支払いがあった場合は、どのような届出が必要でしょうか。また、賞与の支払いがなかった場合の手続きについても教えてください。

A 日本年金機構に賞与の支払予定月を登録してある場合は、当機構から「健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届」（以下、「賞与支払届」といいます。）を貴社あて送付します。

「賞与支払届」には予め事業所情報や被保険者の氏名等が印字されていますが、印字されていない方がいる場合は、空欄に手書きで追記してください。

賞与の支払年月日や支払額等の必要事項を記載し、仙台広域事務センター（又は年金事務所）へ提出してください。

なお、これまでは「賞与支払届」の添付書類として「賞与支払届総括表」（以下、「総括表」といいます。）と一緒に提出していただいていたおりましたが、行政手続きの利便性向上の観点から「総括表」は令和3

年3月を以て廃止されましたので「賞与支払届」のみ提出をお願いします。

電子申請の場合、これまでは「総括表」を別途、郵送等で提出していただいていたおりましたが、「総括表」の廃止に伴いその必要がなくなりましたので、この機会に是非電子申請の導入についてご検討ください。

また、賞与の支払予定月に支給が無い場合は「賞与不支給報告書」（新設）により提出をお願いすることとなりますが、賞与支払予定月に変更がある場合は、併せてご記入のうえ、提出をお願いします。

令和3年3月以前の支払予定月に支給が無い場合でも、「賞与不支給報告書」で提出していただくこととなりますのでご注意ください。

随想 ふきのとう



「私の十年」

今から十年前、平成二十三年三月十一日、東日本大震災がありました。被災された方々とそのご家族の皆様にご心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

十年前、私の家では、娘が小学校を卒業・関連行事も余震の中で行われました。その娘も学校を卒業して社会人になりました。私の会社は合併を行い社名変更したため、各種手続き等で忙しかった事を思い出しています。そして、以前からお誘いを受けていた地元の消防団に入団したのもこの年でした。

入団当時は四十二歳で若くはありませんでしたが、普段仕事でお世話になっている方や知人9名が所属していたこともあり、新入団員として温かく迎えていただきました。消防団は、居住地区で編制されており私の所属した分団はポンプ車を所有しているため、火災が発生するとポンプ車で火災現場へ出動し消火活動を行います。当分団は、春・秋の火災予防週間活動及びパトロール、毎月十日の夜の巡回、大文字祭り警備、大館神明社祭典警備、講習会・研修会、訓練大会（規律・ポンプ・小型ポンプ）、出初め式・纏ふり、懇親会等の年間行事があります。懇親会では地元の他業種の方との交流が図られて楽しい時間となりますが、現在は新型コロナウイルスの影響により開催を自粛しています。今年が入団十年になる年となりますが、コロナ対策の為に規模を縮小して行われた一月の出初め式で、消防団長功労章をいただく事が出来ました。社内では、平成十六年に社会保険委員、現在は健康保険委員として社員の健康管理のサポート・支部の諸先輩の方々にご指導を受けながら健康保険事業への協力を行っております。そして、これからの十年も家族皆が健康で、仕事・健康保険委員活動・消防団活動を頑張りたいと思います。

株式会社 伊藤羽州建設（大館市）

齋藤 修

健康トピックス

第194回 新型コロナウイルスなどの感染症対策

長かった冬も終わり、やっと春の便りが聞こえてきました。今年は花粉の飛散も多いと聞いています。花粉症と奮闘しながら、新型コロナウイルスなどの感染症予防に取り組んでいきましょう。

感染が成立する条件

◆感染源 ◆感染経路 ◆人

このうちのどれか1つでも絶つことで、感染症を予防することができます。

感染予防の基本

「マスク」「手洗い」「咳エチケット」
「3密予防」「規則正しい生活」
「十分な睡眠」「バランスの良い食事」等



◆使用済みマスクやティッシュの捨て方

鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の「ごみの捨て方」に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならないように
しましょう！

ごみは、いっぱいになる前に早め
に出しましょう。



②ごみに直接触れることの
ないよう、しっかり縛って
出しましょう！

ごみは、空気を抜いてからしっかり
縛って出しましょう。万一、ご
みが袋の外面に触れた場合は、ご
み袋を二重にしてください。



③ごみを捨てた後はしっかり
手を洗いましょう！

石けんを使って、流水で手をよく
洗いましょう。



ご家庭だけでなく、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です！

参考：環境省「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」より

— 職場内で回覧しましょう —

休日・夜間の年金相談窓口をご利用ください

夜間の年金相談はカレンダー 日です。(開所時間は、午後7時まで)
休日の年金相談はカレンダー 日です。(開所時間は、午前9時30分から午後4時まで)
年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください。

令和3年5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

令和3年6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

年金についての相談やお問合せ先

★ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6700-1144 (一般電話)

★ねんきんダイヤル (一般的な年金相談)

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6700-1165 (一般電話)

(受付時間) 月曜日：午前8時30分～午後7時まで
火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分まで
第2土曜日：午前9時30分～午後4時まで

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日にはご利用いただけません。

保険料の納期内納入にご協力ください

月末には社会保険料振替口座の残高確認をお願いします。

社会保険 **あきた**
令和3年4・5月号

発行

一般財団法人 秋田県社会保険協会
〒010-0001 秋田市中通 6丁目7-9
TEL018-831-6205 FAX018-832-3681

資料
提供

秋田・鷹巣・大曲・本荘 年金事務所
全国健康保険協会秋田支部